



表紙の「十日戎」は、毎年1月10日にえびす様を奉って商売繁盛を願うお祭りです。親しみを込めて「えべっさん」と呼ばれています。

「えびす顔」という表現がありますが、大きな鯛を抱えるえびす様には、ふくよかな笑顔の印象があります。



お笑い好きな僕は芸人さんのライブに行くこともありますし、漫才や落語のテレビを見ることもあります。

ある時、若手漫才師のネタで「俺の名前は『大好物』と書いてビッグマックや!」というセリフがありました。

それを聞いた僕は、ふと現実に…。(+\_+)いわゆる「キラキラネーム」は仕事上悩みの種だからです。

従業員の方のお子さんの出生にともなって社会保険の扶養異動の手続きをさせていただくことがあります。

それはおめでたいこと、嬉しいことです。でも連絡をいただいた名前を見て、「この字、間違いないのかな?」、「なんて読むんやろ?」、「男の子?女の子?」と考えることも中にはあります。

平成30年10月から、全国健康保険協会の**扶養異動の手続き**については、原則として続柄確認のため、**住民票等の添付が必要**となりました。マイナンバーの連絡をすることで添付を不要にすることもできるのですが、生まれたばかりの赤ちゃんに役所のマイナンバー付与が追いつかない市町村もあります。ご依頼主様にはお手間をかけますが、住民票等の添付のおかげで、より確実に手続きが進められるようになりました。



古典落語に「寿限無」という演目がありますが、「キラキラネーム」は最近の話ではありません。

『**寿限無、寿限無 五劫の擦り切れ 海砂利水魚の水行末 雲来末 風来末 食う寝る処に住む処…**』

ありがたい意味や長生きした人の名前をくっつけて、長〜い名前を子供につけたという噺です。

「**かくばかり偽り多き世の中に子の可愛さは真なりけり**」とは落語によく使われるマクラですが、いつの時代も子どもの名前には、幸せになってほしいという親の祈りが込められています。もちろんキラキラネームにも、(〇〇)だから扶養異動の手続依頼書に書かれたお子さんの名前に思いを巡らすと、ちょっぴり幸せな気持ちになります。

かくいう僕の名前は「元博」といいます。「**元気な博士と書きます**」なんて言っています。

でも親にしっかりと名前の由来を聞いたことはありません。

少なくとも半分はわかっているし、聞くと母親が悲しい顔をするだろうなって思うからです。

僕には、僕の誕生の前に病気で亡くなった姉がいました。

僕の名前にあるのは、元気に健やかに育ってほしいという両親からのメッセージ。

先生、上司、友人、家族。それから高みを目指すアスリートや必死に頑張る若手のお笑い芸人等々、

僕はいろんな人から元気をいただけてきましたが、一番の元気の源は、親に貰った自分の名前です。

「姉の分まで生きなければいけない」という思いが、ずっと底辺にあったように思います。

子供の頃は  
「一文字博士」とか  
「風車の符七」とか  
名前に憧れてました…



名といえば、今、気になるのは、5月に改元される**新元号**の名称。

新元号の発表は4月とのこと。前述の社会保険など役所の手続きは和暦が基本になっていますから、何かと混乱もあるかもしれません。

元号そのものの制度は中国から東アジアに広がったものですが、今も元号がある国は世界で日本だけです。

それぞれの元号の名にも、その折折で平和な時代になるよう祈りが込められているようです。

正直、役所の手続き書類を作る際や年齢計算の際は「和暦は面倒だなあ」と感じることもあります。

でも「元号」は、日本にしかない「日本語」と同じように、大切にしたいものです。

何はともあれ「平成」最後のお正月。

どうか新しい年が、そして新しい元号の時代が、えびす様の笑顔のようにキラキラ明るい年でありますよう。

でも、新元号がキラキラネームだったら、ちょっと驚きますけどね。(〇〇)

